

南城市教育事務点検評価報告書

(平成30年度事業)

南城市教育委員会

目 次

議会への提出について	2
点検評価について	3
I 教育委員会制度について	4
(1) 教育委員会議の状況	
(2) 教育委員の調査研究状況	
(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧	
(4) 財政状況	
II 事務事業評価について	7

平成30年度南城市教育主要施策体系における22事務事業

I. 教育委員会制度の点検評価項目	
II. 事務事業の点検評価	
2 学校教育の充実	
3 社会教育の充実	
5 情報化・国際化への対応	
7 体育・スポーツの推進	
8 文化財の保存と活用	
9 教育施設の整備充実	
10 教育委員会の活性化	

議会への提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされています。

南城市教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者で構成する南城市教育事務点検評価委員会を設置しました。

南城市教育事務点検評価委員会においては、教育委員会制度の点検評価として1事務事業、平成30年度南城市教育主要施策に属する21事務事業、計22事務事業について、各課から提出された資料の点検及び事業ごとのヒアリング等を実施するなど、慎重かつ精力的な審議が行われました。

そして、令和元年11月18日付、南城市教育事務点検評価委員会委員長より外部評価及び意見書が提出されました。

本市教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価につきまして、報告書を取りまとめ議会へ提出するものであります。

令和元年12月2日

南城市教育委員会
教育長 上原 廣子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価について

(1) 点検評価対象年度

平成30年度

(2) 点検評価の方法

点検評価については、教育委員会制度に加え、平成30年度南城市教育主要施策である「家庭教育の充実」、「学校教育の充実」、「社会教育の充実」、「青少年健全育成」、「情報化・国際化への対応」、「市民性教育の推進とアイデンティティーの確立」、「体育・スポーツの推進」、「文化財の保存と活用」、「教育施設の整備充実」、「教育委員会の活性化」の10分野から抽出された22事務事業を点検評価する。点検評価するにあたり、事業ごとの教育事務点検評価シートを作成し、達成度・成果・効率・妥当性を視点に評価を行った。さらに、教育事務点検評価業務実施本部による内部評価に加え、南城市教育事務点検評価委員会（附属機関）による外部評価を行った。

※総合評価基準

ランク	解 説
A	妥当性・効率性・有効性に優れ、十分成果が上がっている。
B	妥当性・効率性・有効性に優れ、成果が上がっている。
C	成果が十分上がっておらず、改善の余地がある。
D	成果が上がっておらず、抜本的改革が必要である。
E	成果が上がっておらず、要廃止検討の必要がある。

I 教育委員会制度について

教育は、その内容が中立公正であることが極めて重要であり、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要である。そのため首長から独立した行政機関として、教育委員会が設置されている。

教育委員会は、教育委員会の代表者である教育長と4人（条例で定めるところのより、市の場合は5人以上も可能）の非常勤の教育委員をもって組織されます。これらレイマンである教育委員と教育長の合議により大所高所から基本方針を決定し、その方針を受け、教育行政の専門家として教育長が事務局を統括して執行する仕組みとなっている。教育委員は非常勤で、首長が議会の同意を得て任命し、任期は4年で再任可能である。

※レイマンとは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、必ずしも「教育や教育行政の」専門家ではないという意味で用いられる。

教育委員（平成30年4月1日現在）

委員長 職務代理者	委員
屋宜 哲司	上原 廣子

教育委員（平成30年9月1日現在）

委員 職務代理者	委員	委員	委員	委員(教育長)
屋宜 哲司	糸数 洋	儀間 朝昭	西銘 宜正	上原 廣子

(1) 教育委員会議の状況

平成30年度教育委員会議開催数（過去3年）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定例会	12	12	12
臨時会	5	4	4
合計	17	16	16

南城市教育委員会会議規則で義務付けられている月1回の定例会の他、喫緊の議案に対し迅速に対応するため、臨時会を必要に応じて開催した。また、定例会においても勉強会や各課業務報告等、その時々話題を審議するなど、活発に活動した。

(2) 教育委員の調査研究状況

教育委員は、課題施設等の視察、学校訪問、各種行事への参加等事務局からの教育行政情報の聴取、専門知識収集のための研修会等への参加、他市町村教育委員会の情報収集及び課題解決の方向性模索のため各教育機関等への訪問などを通して教育関係情報の収集

に努めている。

平成30年度教育委員の活動状況

	日付	内 容
1	4月2日	教職員辞令伝達式
2	4月24日	教育委員会議（4月定例会）
3	5月8日	沖縄県市町村教育委員会連合会総会並びに研修会（～9日）
4	5月10日	市内幼小中学校計画訪問（～6月26日まで）
5	5月25日	教育委員会議（5月定例会）
6	6月27日	教育委員会議（6月定例会）
7	7月10日	島尻地区市町村教育委員会協議会総会・情報交換会
8	7月25日	教育委員会議（7月定例会）
9	8月13日	教育委員会議（臨時会）
10	8月28日	教育委員会議（8月定例会）
11	9月2日	大里中学校ふるさと伝統芸能祭
12	9月26日	教育委員会議（9月定例会）
13	10月24日	教育委員会議（10月定例会）
14	11月26日	教育委員会議（11月定例会）
15	11月29日	沖縄県市町村教育委員会研究協議会研修会
16	11月30日	南城市総合教育会議
17	12月26日	教育委員会議（12月定例会）
18	1月27日	学校公開日・南城市教育の日
19	1月28日	教育委員会議（1月定例会）
20	1月31日	教育委員会議（臨時会）
21	2月1日	市町村教育委員会委員・教育長研修会
22	2月18日	教育委員会議（2月定例会）
23	3月25日	教育委員会議（3月定例会）
	そのほか	市内幼小中学校の入学（入園）式に出席
		市内幼小中学校の運動会、スポレク大会等に出席
		市内幼小中学校の学芸会、学習発表会に出席
		市内幼小中学校の卒業（卒園）式に出席
		市内中学校70周年記念事業出席

(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧（平成30年4月現在）

組 織		人 員
教育部 事務局 計 42人 (27)人	部長	1
	教育総務課	6 (8)
	教育指導課	9 (5)
	生涯学習課	10 (0)
	教育施設課	7 (0)
	文化課	9 (14)
教育機関 計 23人 (165)人	幼稚園 (6園)	20 (55)
	小学校 (9校)	1 (57)
	中学校 (5校)	1 (23)
	公民館 (1館)	0 (5)
	図書館 (4館)	0 (10)
	社会体育施設 (12施設)	0 (13)
	給食センター (2施設)	1 (2)

※ () 内は臨時・嘱託職員数

(4) 財政状況

平成30年度の南城市の一般会計歳出決算は、25,246,930千円で、対前年度比745,243千円(9.7%)の増となっている。

そのうち教育費決算額は、3,405,704千円で、対前年度決算と比べて417,349千円(13.9%)の増で、一般会計に占める比率は、13.4%となっている。

平成30年度 教育費決算額対前年度比較

(単位：千円)

項目	平成30年度	平成29年度	比較	伸び率 (%)	構成比 (%)
教育総務費	324,724	390,323	△65,599	△16.9	9.5
小学校費	1,519,110	1,020,319	498,791	48.8	44.6
中学校費	351,203	433,025	△81,822	△18.9	10.3
幼稚園費	268,785	179,345	89,440	49.8	7.9
社会教育費	270,819	312,782	△41,963	△13.5	8.0
保健体育費	264,436	250,880	13,556	5.4	7.8
学校給食費	406,627	401,679	4,948	1.2	11.9
合 計	3,405,704	2,988,355	417,349	13.9	100.0

II 事務事業評価について

はじめに

南城市教育事務点検評価委員会は、令和元年9月26日の第1回委員会をかわきりに、延べ4回開催し、平成30年度南城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関することについて調査審議をした。

本委員会では、教育長を本部長とする教育事務点検評価業務実施本部が抽出した、22事務事業の管理及び執行の状況について、①市民のニーズに沿った事業であるか ②先進的、独自性のある事業であるか ③事業効果があるか の3つの視点から、精力的に審議を重ねてきた。

審議に際しては関係各課が作成した資料をもとに、事業の概要について担当課長及び担当職員へのヒアリング・質疑等を実施したうえで、外部評価・意見書を提出した。

教育委員会に於かれましては、外部評価・意見書をもとに教育に関する事務事業の適正管理及び執行に取り組んで貰いたい。

市政運営については、様々な視点から捉える必要がある。特に人材育成に関する施策については、最重要課題として位置づけられるように「教育委員会」として強力にアピールすることが大切だと考える。

教育委員会制度に関する1事業及び教育施策に関する21事業、合計22事業の総合評価については、別紙に記した。

南城市教育事務点検評価委員

委員長 親川 義一

副委員長 松瀬 久美子

委員 比嘉 修江

委員 奈良岡 美奈子

平成30年度南城市教育主要施策体系における22事務事業

I. 教育委員会制度の点検評価

- (1) 教育委員会議の開催

II. 事務事業の点検評価

2 学校教育の充実

- (2) 学校給食事業（食育）
- (3) 幼稚園預かり保育
- (4) 特別支援教育支援員配置事業
- (5) 学習支援員配置事業
- (6) 生徒指導・教育相談事業
- (7) 学力向上推進事業

3 社会教育の充実

- (8) 図書館管理運営事業

5 国際化・情報化への対応

- (9) 外国青年誘致事業（JETプログラム）
- (10) 南城市海外短期留学派遣事業

7 体育・スポーツの推進

- (11) 社会体育施設管理運営事業
- (12) スポーツ・文化活動県内外派遣費補助事業

8 文化財の保存と活用

- (13) 糸敷城跡保存修理事業
- (14) 佐敷城跡土地公有化事業（史跡等買上げ事業）
- (15) なんじょう歴史文化保存継承事業
- (16) 尚巴志活用マスタープラン実施事業
- (17) デジタルアーカイブ実施事業

9 教育施設の整備充実

- (18) 大里北小学校改築事業
- (19) 大里中学校校舎改築事業
- (20) 市内中学校空調設備整備事業
- (21) 学校施設の維持管理に関する事業

10 教育委員会の活性化

- (22) 学校給食事業(徴収業務)

I. 教育委員会制度の点検評価

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(1) 教育委員会議 の開催 (教育総務課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律で設置等について規定されており、本市の教育行政について審議を行い、教育行政の具体的な施策の実施・向上を図る。	内部評価	C	昨今、教育委員会の責任体制の明確化や組織の充実などが求められる中、教育長及び教育委員の選任が大幅に遅れたため、委員会議の運営がスムーズに開催することができなかった。また、総合教育会議においても、首長への委員会の要望等を示すことが出来なかった。
		外部評価・意見書	C	教育長及び教育委員の選任が大幅に遅れたため、教育委員会議がスムーズに開催することができなかったことで業務や施策に支障をきたす事態が起きたことは誠に残念なことである。今後は南城市の子ども達のために教育長及び教育委員の資質向上を図り、総合教育会議における熱意ある議論が活発に行われ、行政各課との連携を促進しながら地域住民の意向の把握にも努め、具体的な教育施策に取り組んでいただきたい。

II. 事務事業の点検評価

2 学校教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(2) 学校給食事業 (食育) (教育総務課)	園児、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するため、学	内部評価	B	給食の提供、食に関する教育を概ね達成することができた。また地産地消を取り入れた給食を毎月1回、食育の日に実施することができた。しかしながら、給食への異物混入も15件報告があった。

	校給食を提供するとともに、学校における食育の推進を図る。	外部評価・意見書	B	食育について小学校で 100 回を超える食育授業が行われたことは評価できるが中学校での授業がないのは残念である。また 11 月から月 1 回弁当の日が開催されているが、自分で弁当を作ったり、献立を考えたりできるようにコンテストや給食事業のイベントなどを開催し、食に興味・関心を持たせるような仕組み・取組みを作っていただきたい。学校給食事業において見学会や試食会等も必要であるため、PTA 等への周知をするべきである。異物混入が発生した事実は重く受け止め対策マニュアル等の防止策について徹底してもらいたい。
(3) 幼稚園預かり保育 (教育指導課)	幼稚園教育時間の終了後に、幼稚園施設を利用して、就労している保護者等の子育て支援に努めるため、	内部評価	B	全園で幼稚園教育時間終了後に預かり保育を実施しており、共働き世帯でも安心して幼稚園に就園できる環境が整っている。また、平成 30 年度にあっては 1 園限定ではあるが、土曜日預かり保育を実施し、子育て支援の振興に寄与した。平成 30 年度においては、特に一時預かり利用者数が大幅に増加しており、急に保育の必要性が生じた保護者に対しての受け皿となった。
	預かり保育を実施する。	外部評価・意見書	A	全園で幼稚園教育時間終了後に預かり保育を実施しており、共働き世帯に安心して幼稚園に就園できる環境が整っていることは大いに評価できる。支援教諭不足により対応に困難が生じていないか現状を把握し、引き続き予算及び人員確保に努めて貰いたい。また、地域との連携を図るため、安全確保の見守り人員として地域ボランティアや学生ボランティアの活用も検討してほしい。
(4) 特別支援教育 支援員配置事業 (教育指導課)	心身障がい児・軽度発達障がい等にかかる園児・児童・生	内部評価	A	配置予定の支援員(のべ 60 人)を計画通りに配置することにより、対象児・生徒の支援のニーズに対応した支援を実施することができた。その結果、対象児・生徒の安全の確保や学習の援助を行うことができた。

	徒への安全の見守りや身辺介助及び、学習支援を充実させる。	外部評価・意見書	C	支援員が配置されたことは評価できるが4月は10数名しかいない状態で子ども達の対策が計画的に運用されていないのではないかと危惧するため、年間を通して配置するよう努めてもらいたい。支援員の資質向上のための研修も開かれているが、心身の負担も大きいと考えられるため支援員が相談できる対策環境も整える必要がある。また管理職の意識改革のための研修実施は大変価値ある取組であるので今後も継続してほしい。インクルーシブ教育の発展は、学校教育全体の質の向上に有効との見解が広まる中、障がい児と共に学ぶことの意味を考え、財政的に負担はあるが拡大の方向で取り組んで貰いたい。
(5) 学習支援員配置事業 (教育指導課)	授業における一斉学習についていけない児童・生徒への個別学習支援や、不登校児童生徒や怠学傾向児童生徒への個別学習支援を行い基礎基本の定着を図る。	内部評価	A	一斉学習についていけない児童生徒へ個別学習支援を行うことによって、学習の遅れの回復、また、不登校や怠学傾向など学級になじまない児童生徒に対して個に応じた学習支援を行うことによって、学習意欲の喚起を図ることができた。
		外部評価・意見書	C	一斉学習についていけない児童生徒への支援を行う事で学習の遅れの回復や学習意欲を呼び起こすことができた事は評価できる。しかし各学校に一人ずつとかなり少なく、人数不足にて対応できていないこともあったため計画的な配置を行って欲しい。現場の教員の声を聴きながら、学習支援員の指導や活用計画の指針等を教育委員会が責任を持って担って欲しい。学習支援ボランティアの適正な活用についても事業計画し、学校サポート体制の充実を主要施策に掲げて行うべきである。
(6) 生徒指導・教育相談事業 (教育指導課)	幼児児童生徒一人ひとりが、心身共に安定・充実した園・学	内部評価	B	各学校における教育相談体制が組織化されており、相談を要する児童生徒の共通理解・実践ができていますが、業務の棲み分けが必要。各中学校区における定期的な連絡会を実施することで、園・学校・地域・関係機関等

	<p>校生活を送れるようにする。</p> <p>また校内生徒指導・教育相談体制の強化と幼小中・地域・関係機関等との連携を通して、幼児児童生徒に係る問題行動や不登校等の諸課題の解決を図る。</p>			<p>の情報共有や連携が行われ、迅速な取組を実施することができた。</p> <p>市内連絡会で、特支コーディネーターの助言、細かな業務についての確認ができた。</p>
		外部評価・意見書	C	<p>各学校の教育相談体制が組織化されてきていることは評価できるが、教育相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）、小中アシスト相談員の各相談員の業務に関する連携が乏しいため円滑な活用に至らず、包括的に支援が必要な子どもたちの把握を行えるよう、各相談員の業務の明朗化と連携を強化し、多様なニーズにあった共通理解・実践を図って貰いたい。また、小中学校の不登校児童数は年々増加傾向であるため、教育相談員だけで対応することは厳しいため、保護者のサポートも含め抜本的な改革が必要であり、専門的な指導ができる施設とも連携が必要である。今後「適応指導教室」の移転も視野に入れ運用の改善に期待する</p>
(7) 学力向上推進事業（教育指導課）	<p>南城市の幼児・児童・生徒の学力向上を目指し、学校や家庭及び地域の連携体制の構築と充実を図ることを通して学習意欲を高め、学校教育の充実を図る。</p>	内部評価	B	<p>①各学校とも授業改善を基軸として、学力向上に取り組んでいる。特にめあて、まとめ、振り返りの徹底が成果を上げてている。②小学校部会の活動が充実し、各学校の取組に生かされているが、中学校での取組が弱い。③わずかではあるが、小学校は全国を上まわり、中学校は県平均を上まわった。諸調査の分析から学力課題と対応策を明らかにし、授業改善に取り組む。</p>
		外部評価・意見書	B	<p>教員の質の向上を図るため、西留式の授業、先進地の業務改善アドバイザーの授業体験などを企画・改善を行い、児童生徒の学習意欲を高め、各授業において「めあて、まとめ、振り返り」を徹底したことにより成果が上がったことは大いに評価できるため、今後は心の教育である道徳教育にも力を入れて貰いたい。また、すべての学校に適応できる</p>

				<p>ように授業見学、研修会を開催など各学校に周知を行い、教員の指導力を向上させる取り組みを強化することで、未来を生きる子どもたちの「生きる力」を養い、地域力強化の推進にも尽力できる取り組みに繋げてもらいたい。</p>
--	--	--	--	---

3 社会教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(8) 図書館管理運営事業 (生涯学習課)	<p>市民の文化・教養・調査等を支える施設として、利用者のニーズに応えるため図書資料等の整備</p> <p>充実を図り、情報の提供に努めることにより、生涯学習関連施設としての機能維持と利用の促進を図る。</p>	内部評価	A	<p>展示や配架の工夫し、図書館だより（市広報誌掲載）で話題作や新刊等、いろいろなジャンルの本を紹介した。</p> <p>インターネット予約受付、県立図書館との相互貸借により、来館者数、貸出冊数が増加している。</p>
		外部評価・意見書	B	<p>相互貸借、予約、リクエスト等の実施で市民の利用頻度、貸出冊数が増加傾向であることは関係職員の努力が高く評価できる。</p> <p>しかし、現施設の老朽化や敷地の面積が狭く、今後の図書館の充実や発展に限りがあるため、本格的に蔵書を検索できたり、文化的活動を楽しめる代表的な大型の中央図書館の建設が望まれる。</p> <p>ブックスタートは素晴らしい取り組みなので、関係課と連携して乳幼児健診などで継続的に実施できるよう工夫し、市民一体となって読書環境を構築してほしい。</p>

5 国際化・情報化への対応

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(9) 外国青年誘致事業 (JET プログラム・ALT 配置事	<p>英語教育の充実と、国際理解教育の充実に資する。</p>	内部評価	A	<p>中学校での英語の授業や小学校での外国語活動の授業では、日本人教師と ALT によるティームティーチングを実施することにより、英語学習の効果的な授業を展開することができた。</p>

業) (教育指導課)		外部評価・意見書	B	<p>当事業により、ALTを増員して児童生徒が英語学習に興味や関心を喚起し、英語検定受験者が増えてきたことは評価できるが、英語検定料の半額免除を行っているにも関わらず、受験者数がまだまだ少ないため、英語検定の申込期間には旗を掲げるなど機運を高める周知方法を実施し、受験者数を増やすようにして貰いたい。JET・ALTの活用については利点が多く、多大な恩恵を受けていると思われるので、労働環境を見直し、教員免許を有した力あるALTが定着できるよう尽力してほしい。学校においては、英語教育の充実が大切であることを生徒と保護者が理解できるように受験対策フォローを充実させ、啓蒙活動を継続的に強化して取り組んでほしい。</p>
---------------	--	----------	---	--

(10) 南城市海外短期 留学派遣事業 (生涯学習課)	英語によるコミュニケーション能力向上と国際感覚を養い、明確な自己表現を培い、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質の向上を図る。	内部評価	A	<p>海外短期留学は21日間渡米し、米国大学での授業と大学寮内で実生活などを体験することで異国文化に触れ、国際感覚を養う資質向上につながっている。また、ESLキャンプでは、県内宿泊施設に米国大学講師を招聘してのプログラムを開催し、英語学習や宿泊を通してのコミュニケーション能力向上などの成果が出ており、高く評価できる事業である。</p>
		外部評価・意見書	A	<p>米国大学での授業と大学寮内での実生活などを体験する海外短期留学、米国大学講師と共に沖縄県内での宿泊プログラムのESLキャンプは、子供たちの国際理解やコミュニケーション能力の重要な種まきとなる素晴らしい事業であるが一般家庭には負担が大きいと思えることもあり、応募人数の少なさが気になる。今後は、たくさんのお子もたちが参加できるよう、更に事業の周知等に力を入れて貰いたい。</p>

7 体育・スポーツの推進

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(11) 社会体育施設管 理運営事業 (生涯学習課)	社会体育 施設都市公 園含む11 施設(老朽化 の為1施設 途中閉鎖)の 維持管理を 推進し、施設 利用者が安 全安心に利 用し、体力増 進と健康維 持を図るこ とに資する。	内部評価	C	社会体育施設については殆どが老朽化施設であるため、維持管理費用も嵩むなか、限られた予算での十分な維持管理ができなかった。また当該年度の人員体制では適正な管理・運営を図ることができなかった。
		外部評価・意見書	C	体育施設の利用は盛んに行われスポーツ・レクリエーションを通じた交流の場としての事業目的は達成されているが老朽化施設の維持管理費がかさみ、必要な維持管理ができていない。小中学校の体育館の開放は予算の面でも人員確保の面でも得策だと評価できる。しかし、今後増加していくであろうシニア世代の健康維持のためにも今後は統廃合検討を具体的に進め、適正な運営管理体制に向けて検討して欲しい。
(12) スポーツ・文化 活動県内外派遣 費補助事業 (生涯学習課)	本市の小・ 中学生及び 高校生がス ポーツ・文化 活動等の県 内離島及び 県外等へ派 遣される場 合に派遣費 の一部を補 助する。	内部評価	A	小中高校生へ派遣費の一部を補助することで、派遣団体や個人の負担を軽減することにより、スポーツ・文化活動の振興及び青少年の健全育成に成果をあげている。
		外部評価・意見書	B	派遣団体や個人の負担を軽減することにより、市内の小・中学生及び高校生がスポーツ・文化活動等にさらに意欲を持ち意識を高めることが期待できる事業のため評価できる。本年度から派遣要綱が整理されたとのことで結果的には決算額が少なくなっているが、多くの児童生徒が当補助金を活用できるよう周知を行い、市民の不満や不信が生じないように丁寧な説明や文書報告等を行って貰いたい。

8 文化財の保存と活用

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(13) 糸数城跡保存 修理事業 (文化課)	国指定史 跡「糸数城 跡」の保存と 活用を図る ことを目的 とする。	内部評価	A	工事は、昨年度に解体と落石防止の養生を行った箇所 <small>の</small> 石積修復工事を実施することができた。また、整備基本計画策定も予定通り委員会を開催し、中間報告書にまとめることができた。
		外部評価・意見書	A	首里城や勝連城も眺めることができる糸数城跡の正門南側城壁の修復工事が完了したことで、子どもたちの歴史学習や市民の生涯教育、地域活性につながるが大いに期待できるため、今後とも整備実施計画の見直しを適切な時期に丁寧に行い、有効な活用についても地域住民の意見に耳を傾けながら検討し具体的に方向性を定めて貰いたい。
(14) 佐敷城跡土地 公有化事業 (文化課)	国指定史 跡、佐敷城跡 の保存と活 用を図るこ とを目的と する。	内部評価	B	新規事業であったため、関係者に対して事業説明を行った。また、土地にかかる法規制の課題などを確認し、交渉の優先箇所 <small>の</small> 選定を行った。今後は、交渉に際して必要となる手続きを行いながら、買上げを実施する。
		外部評価・意見書	B	城の歴史が魅力な南城市で当該事業に着手できたことは評価できるが、効率よく成果が上がっていないことは危惧する。今後は多額の税金を投入する以上市民に喜ばれる形へと整備するため、自然と文化が共生するまちづくりの一環として、土地所有者との協議を慎重に、誠意をもって計画的に事業を遂行して貰いたい。

(15) なんじょう歴史文化保存継承事業 (文化課)	地域の歴史や文化を記録して後世に継承し、市民が地域の歴史・文化に関心を持ち、理解を深めることを目的とする。	内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・『資料集 戦争』については、掲載する資料の収集が順調であり、また次年度の刊行に向けて原稿の執筆を完了することができた。 ・民俗編については、専門委員会のもと各地域の調査を継続したが、調査実施数が目標数に達しなかった。
		外部評価・意見書	B	<p>「南城市の御嶽」は発刊済で、「資料集戦争」について原稿の執筆を完了できた事は市民が地域の歴史・文化を知ることができるため大いに評価できる。民俗編については、執筆が完了できなかったことは残念であるが、時間は掛かっても丁寧な調査・編集を心掛けることで、後世に継承できると思慮できるため、今後は、専門員の状況を考慮しつつ編集の実施体制やスケジュール等を精査し、効率的な方法を検討して取り組んで欲しい。</p>
(16) 尚巴志活用マスタープラン実施事業 (文化課)	平成25年度策定された「尚巴志活用マスタープラン」を実施するための事業。引き続き、尚巴志の普及、尚巴志スピリットを育成する事業、「生活・環境博物館」とも言われるエコミュージアムの基礎を築き、まちづくりに活かす事業等を行う。平成26年度より琉歌募集事業も本計画に位置づけて南城市の歴史・文化・自然を全国に情報発信していく。	内部評価	A	当初計画していた事業内容はすべて実施したほか、対象・手段、成果目標の達成状況を鑑みて概ね適正であったと考えている。
		外部評価・意見書	A	尚巴志活用マスタープランの実施については、尚巴志ハーフマラソン（市長部局事業）と共に一連の事業として尚巴志の普及に努めた事は大いに評価できる。特に紙芝居学校アウトリーチは、子ども達が地域の歴史に関心を持ち、郷土を大事に誇りに思う気持ちを育てる大切な機会と考えられるので、引き続き継続して行ってほしい。尚巴志塾事業が今年度2月で一旦終了となるが、今後とも観光関係部局等と連携し、地域の活性化に貢献してもらいたい。

(17) デジタルアーカイブ事業 (文化課)	市が所有する文化財等(写真、音声、映像、文書、民具など)をデジタル化し、ウェブ上で公開することで市の財産としての文化財等を保存・継承していく。	内部評価	A	デジタル化段階の事前作業として目録作成を行い、資料の全体的な数量や状態を把握することができた。 実施計画書を策定することで、今後事業を継続的に実施するうえでの展開を具体的に示し、また根拠を整理することができた。
		外部評価・意見書	A	デジタル化段階の事前作業として目録作成を行い、資料の全体的な数量(5,599件)や状態を把握することができた事は大いに評価できる。新時代に適応したサービスに向けて、市の文化財を保存・継承していく為にも、情報を市民に発信し、市民一人一人が身近に感じ「自分たちの財産」としての意識を持てるよう構築し、出前講座などを実施して興味・関心を持てるようにして貰いたい。

9 教育施設の整備充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	総合評価	評価の説明
(18) 大里北小学校 改築事業 (教育施設課)	大里北小学校校は、そのほとんどが、昭和56年以前の建築物で構成されており、耐震基準以下の構造物である。現状は老朽化が進み、天井部分の剥離など安全性にも問題があり、大変危険な状況で早急な建て替えが必要である。	内部評価	B	予定どおり校舎および屋内運動場工事が発注されており、改築事業が進んでいるが、年度内に工事完了ができなかった。
		外部評価・意見書	B	天井部分が剥離するなど、大変危険な状況で早急な建て替えが必要であったが、計画どおりに工事が着手され、校舎・プールが完成できた事は大いに評価できる。しかしながら、狭い敷地内で複数の工事施工(校舎・体育館工事)が困難になり、体育館工事の発注が遅れた事は残念であるが、安全に留意して事業完了して貰いたい。今後は通学路の安全面も配慮し子どもたちや保護者の不安を解消できる対策を行って貰いたい。

(19) 大里中学校 校舎改築事業 (教育施設課)	大里中学校は、一部校舎を除き耐震基準施行以前の建物であり地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性があるため、早めに耐震補強又は改築する必要がある。	内部評価	A	校舎改築事業の実施設計が完了している。
		外部評価・意見書	A	<p>本事業は、耐震基準に不適合な校舎改築で早急な対応が必要であり、計画的に事業が進捗していることは評価できる。大事な学習環境を整備する工事のため常に気を配って遅延が生じないように工程管理に努めてもらいたい。</p> <p>運動場が使用できないため、授業、学校行事や部活動に不便であるため、委員会も場所の確保などにも配慮を行い、教師・生徒が困惑しないよう対応してほしい。</p>
(20) 市内中学校空調設備整備事業 (教育施設課)	夏場においても、教育施設の環境を、安全で快適な状態に保つ。	内部評価	A	最高気温が30度から35度に達し学習に支障をきたす状況であったが、空調整備を設置したことにより、快適な学習環境が確保され学力向上が期待できる。市内中学校は全校に空調設備を設置済みである
		外部評価・意見書	A	地球温暖化の影響により、気温が上昇し、30℃以上の真夏日が続く中、空調設備が整っていない状況は子ども達の体調や授業への影響が心配だったが、大変スピード感を伴った事業展開により、市内全中学校に空調設備を設置できたことは大いに評価できる。今後とも快適な学校生活が送れるよう尽力してほしい。
(21) 学校施設の維持管理に関する事業 (教育施設課)	市立幼稚園、小学校、中学校の施設を常に良好な状態に維持する。	内部評価	B	漏水等、急を要する場合は早急に対応しているが、老朽化した建物や設備の修繕に時間を要するものも多く、学校からのすべての要望をすぐには解決できてない。修繕については、シルバー人材センターに委託(年間延べ240名)し年間計画の中で効率化を図っている。

		外部評価・意見書	B	久高島を含め、多くの学校施設を幼児児童生徒の安全管理の面から施設設備のメンテナンス（ブロック塀からフェンス設置等）に日々努力していることを評価したい。しかし、経年劣化により大規模修繕工事が必要と思われる箇所もあるため、年次計画を策定し予算確保に尽力して貰いたい。また、児童生徒・学校関係者に施設・設備機器等を正しく使用するよう継続した指導を周知徹底して欲しい。
--	--	----------	---	--

10 教育委員会の活性化

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価の説明
(22) 学校給食事業 (徴収業務) (教育総務課)	幼稚園児、 児童及び生徒 に学校給食を 安定的にかつ 安心・安全な 給食を継続し て提供するた めに、円滑な 運営を行う。	内部評価	B	前年度の収納率を 0.17% 上回って 99.04% となった。この成果はコールセンターによる納付勧奨や、職員、徴収嘱託員による窓口・電話での納付相談、就学援助への勧奨等それぞれが情報共有し、連携した結果だと考えており、引き続き邁進していきたい。しかしながら、過年度分については、十分な成果が出ていないため、対策が必要である。
		外部評価・意見書	B	給食費の徴収業務が職員、コールセンター、徴収嘱託員によりスムーズに行われ徴収率が 99.04% と前年度より上回ったことは評価できる。また貧困問題を抱えている家庭が就学援助制度を必要と言える環境や情報共有が整ってきていることについてあわせて評価することができる。過年度未納者に関しては、スクールソーシャルワーカー (SSW) や社会福祉課等とも情報共有しアプローチを行って徴収に関し、強化していくことが必要である。